

平成19年度 第3回
千葉市自転車等駐車対策協議会

平成19年12月19日（水）

千葉市建設局土木部維持管理課

平成19年度第3回千葉市自転車等駐車対策協議会

日 時 平成19年12月19日（水）

午前10時から

場 所 千葉市国際交流プラザ

第1会議室

次 第

1 開 会

2 土木部長挨拶

3 会長挨拶

4 議 題

（1）千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（最終案）について

（2）その他

5 閉 会

午前9時59分 開会

【事務局】 おはようございます。ただいまから平成19年度第3回千葉市自転車等駐車対策協議会を開催させていただきます。

本日は、委員の皆様には、ご多忙のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

会議に入ります前に、「千葉市自転車等の放置防止に関する条例施行規則」第17条第6号により、委員の過半数が出席しておりますので、本協議会は成立していることをご報告いたします。

また、本日の会議は公開とさせていただきます。

会議に先立ちまして、土木部長の井上よりごあいさつを申し上げます。

【井上部長】 おはようございます。土木部長の井上でございます。

本日は、朝早くから、また年末のお忙しい中、お集まりいただきまして本当にありがとうございます。

千葉市自転車等駐車対策協議会の委員の皆様方には、日ごろより千葉市政に対しご支援とご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げます。

自転車駐車場の利用料金の改定につきましては、本年度中に整備または有料化を予定しているものを含めて88カ所の駐車場を月額400円から1,800円の間で設定し、12月1日号の市政だよりや、各区役所、駐輪場などでポスターやパンフレットを配布し、自転車利用者の方々に周知を図っているところでございます。

さて、本協議会におきまして、「自転車等の駐車対策に関する総合計画」の策定について、皆様方から頂戴いたしましたご意見を踏まえ、最終案を策定いたしました。この案でご了解いただければ、今後1月に市の意思決定の場である政策会議を経て、2月にはパブリックコメントを行い、広く市民の皆様から意見募集を行い、3月には策定したいと考えております。策定後の取り組みにつきましては、総合計画に基づき、鉄道事業者をはじめとする関係機関の協力のもとで、効率的かつ効果的な駐車対策を実施したいと考えておりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

なお、自転車等の駐車対策に関する総合計画の策定につきましての会議は今回で最後と考えておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

【事務局】 本日ご出席の委員の皆様方、事務局職員につきましては、お手元にお配りしております名簿、席次表のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、榛澤会長よりごあいさつをお願いいたします。

【榛澤会長】 おはようございます。先ほど井上部長さんがおっしゃいましたように、師走にかかわらず朝早くから、この協議会にご参加いただきまして、どうもありがとうございます。

先ほど井上土木部長さんのあいさつにもありましたように、本年度は自転車駐車場の料金改定と、本日の議題であります自転車等の駐車対策に関する総合計画の策定など、本協議会はさまざまな立場からの意見を述べさせていただきました。これは実は、さかのぼりますと、18年度のちょうど12月19日、午後だったと思うんですが、骨子案がまず出されまして、それで皆さん方に7月に協議していただきまして本日に至ったわけです。中身はかなり皆さん方のご意見を入れてまいりましたので、きょうは最終案ということでございます。総合計画策定後は、先ほど井上部長さんのお話のように今後はパブリックコメントをしながら、市が実施していくわけですが、皆さん方には、それぞれの職場から、団体からの立場で積極的に協力をよろしくお願いしたいと思います。

本日も当協議会の目的と進行にご協力よろしくお願いしたいと思います。忌憚のない建設的な意見をよろしくお願いしたいと思います。

【事務局】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、お手元の資料のご確認をお願いいたします。

本日の会議次第、委員名簿、席次表、議題の千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（最終案）についての資料でございます。

以上でございます。よろしいでしょうか。

【榛澤会長】 事前にお配りして頂いておりますが、もしなかった場合には、事務局で用意してございます。

【事務局】 議事に移らせていただきますが、施行規則第17条第5項により、議長は会長が務めることとなっております。それでは、よろしくお願いいたします。

【榛澤会長】 規定により議長を務めさせていただきます。不慣れでございますが、皆様方のご協力をいただきながら議事を進めてまいりたいと存じます。よろしくお願いいたします。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただきます。

議事に入ります前に、議事録署名人を指名させていただきます。千葉市女性団体連絡会の仙波委員と、社団法人千葉県バス協会の加藤委員をお願いいたします。よろしゅうございましょうか。よろしくお願いします。

それでは、議題1.「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（最終案）」について、

事務局より説明よろしくお願ひいたします。

【事務局】 それでは、議題1についてご説明いたします。

前回から、まず追加になった項目がありますので、ご紹介いたします。

資料1の目次をご覧ください。「4. 駅別駐輪場整備計画（案）」の中に「4-2駅別駐輪場整備計画」がございます。これは前回、重点6駅ということで、千葉駅をはじめとする6駅のみをご紹介いたしましたが、今回は、市内49駅すべての駅について盛り込んでおります。それから、「4-3自転車保管場の整備」ということで、保管場まだ不足が見られる状況でございますので、この総合計画の中で盛り込むことにいたしました。詳しい内容については、また順を追ってご説明いたします。

では、「資料2. 千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画最終案に関する前回からの修正事項」をご覧くださいと思います。修正事項を3点上げさせていただいております。

まず、「1. 委員からの意見及び対応について」と、2の「4-2駅別駐輪場整備計画の重点6駅に関する修正について」です。

【事務局】 傍聴希望の方が1人お見えになりました。会議ははじまっておりますが、よろしいでしょうか。

【榛澤会長】 どうぞ。

【事務局】 説明を続けます。今、申しあげましたように、1番は前回ご指摘いただいたことに対する対応で、2番は重点6駅に関する修正事項、3番は、「鉄軌道事業者等からの駐輪場に関する新たな協力について」ということでまとめさせていただいております。詳しい内容をこれからご説明いたします。

それでは、「1. 委員からの意見及び対応について」からご説明いたします。

まず、14ページに関するご意見として、今満委員からご指摘いただいた内容です。資料1の14ページをお開きいただけますでしょうか。「3-2施策体系」の「代表的な取組み」の「(2)民間主体の駐輪場確保を促進するしくみづくり」と、「(6)駐輪場の管理・運営における民間の積極的な活用」です。これは前回までの資料では『検討』という用語を用いておりましたが、やはり具体的に取組んでいくことを示すべきとの趣旨のご意見をいただきまして、確かにその後の個票を見ていただくとわかるんですが、実際には具体的な取組みということで、いろいろ内容をあげさせてもらっている中では、「検討」という用語は削除と判断いたしました。

「3-3. 代表的な取組み（案）」、15ページ以降の内容についても同様に修正をしております。

続きまして2段目、16ページの内容になります。これも今満委員のご指摘です。「3-3. 実施スケジュール」で実施段階を示す濃い灰色の部分は、単なる継続として見えてしまうので、具体的に何をしていくのかを入れ込めないかということでした。16ページの内容をご覧くださいますと、「(1) 駅別の駐輪場整備計画に基づく駐輪場の段階的な整備」の後段の整備計画をご覧くださいますと、短期、中期、長期、それぞれ何年度にどこを整理するということが明記されております。それを前の方のスケジュールに短期何カ所、中期何カ所というように書き込むことにいたしました。

なお、お配りしている時点では確定しておりませんでしたので、今から申し上げます。まず短期については駐輪場が14カ所、台数は3,223台です。中期については20カ所、4,429台です。長期については11カ所で、1,831台です。続きまして3段目、18ページに関する内容です。飯島委員からご指摘いただきました。「(2) 民間主体の駐輪場確保を促進するしくみづくり」です。「検討」という表現は削除しております。民間が駐輪場を経営する際に、行政による管理面での支援、例えば駐輪場内の長期放置自転車の撤去などを検討してほしいということでした。これは、前回の協議会でご説明したように、市が直接、民間駐輪場の管理などにかかわることはできませんが、管理面などのご相談は随時電話でお受けし、経験や実績のなかでアドバイスできることは今後も引き続きやっていくということで、対応としてさせていただきたいと思います。

続きまして19ページの内容になります。「(3) 鉄軌道事業者等による駐輪場対策全般に対する協力と主体的な取組みの促進」の「取組内容・実現モデル」のなかの「なお、鉄道事業者は、自ら駐輪場を設置しこれを運用するよう、努めることとする。」の語尾の表現についてご指摘をいただきました。「努める」という表現にしましますと、かなり強い表現になってしまうということで市としては考えておまして、従前の表現の方がいいだろうということで、これについては案のとおりとさせていただきたいと思います。

続きまして5段目、25ページの「(9) 安全利用・駐車マナーの啓発活動」についてです。これについては、長田委員代理と今満委員から大人に対しても啓発活動は実施すべきということでした。それから、小学生でなく、幼児も対象とすべきというご意見もございました。これについて25ページをご覧くださいますと、従前は、中段の取組内容のところでは子供向けの資料のイメージを掲示するにとどまっておりましたけれども、今回の資料では対象を中学生以上としました。中学生以上の一般向け資料としては、やはり当然書き方も変わってくるわけなんですけれども、放置自転車が引き起こす問題や、駐輪場の利用促進などの内容でチラシをつ

くり、あわせて駐輪場のマップなども掲載しながら駐輪場に誘導していくということを考えております。

それから、子供向けのところに対象として小学生以下ということにしておりますが、「小学生以下」を「園児以上」に修正させていただきたいと思います。幼児ですと、年齢的に3歳、4歳の余り自転車に乗らないような年頃のお子さんも含まれてしまうということで、保育園、幼稚園の園児以上のお子さんを対象としたいということで、「小学生以下」を「園児以上」という表現に改めさせていただきたいと思います。

あわせて、期待される効果の「小学生とその保護者に対する啓発」のところで、小学生だけではなく「小学生など」ということで「など」を追加したいと考えております。その本文中、「子供向け資料によって小学生低学年の児童に啓発を行うことで」と書いてありますが、ここも「児童など」ということで「など」を入れさせていただきたいと思います。

次、26ページの内容になります。「(10) 地域の連携による放置防止対策の実施」については、実施時期を早めることはできないかということのご意見を仙波委員からいただきました。これについては、開始予定時期を長期の26年以降ということにしておりますが、これについては若干早めるため中期に修正させていただいております。ただし、この施策については、あくまでも地元の発意が一番大きなところなので、この発意が生まれるように市としても啓発をしていかなければならないし、その発意が生まれた時点で支援していくということになりますので、その点についてはご了解いただきたいと思います。

続きまして、資料2の2の、「4-2 駅別駐輪場整備計画の重点6 駅に関する修正について」です。これについては、整備計画を見ていただきながら説明した方がわかりやすいかと思いますので、簡単にどういうことで修正したかというところだけを説明したいと思います。

まず1点目が、今年度整備を行う駐輪場の収容台数の増加がありました。具体的には蘇我駅周辺です。撤去した自転車の保管施設である蘇我保管場がございます。ことを改修し、来年度から開場することにいたしました。保管場の代替は近隣の末広保管場を拡張することで蘇我保管場の収容台数については振りかえることができるようになりますので、実質的に機能の移転ということになります。駐輪場としては当初、第9駐輪場として50台としておりましたが、変更後は537台になり、将来不足してくる数が、蘇我駅西口側では解消ということになります。

2点目として、鉄道事業者の協力によって確保が可能となった駐輪場の位置づけということで、前回から協議を進めてきたなかで、こちらの方に書いてございませんけれども、記述しておりませんが、J Rと京成電鉄から具体的に協力いただけることになりました。特に、重点6

駅については、ＪＲからの協力を得られる見込みとなった鎌取駅北口の用地に駐輪場を新設することとして盛り込んでいます。

3点目につきましては、整備計画で利用促進と記述した駐輪場がありました。こちらについては一律で、駐輪場の利用率が50%未満であった駐輪場をすべて対象として書き込みをしております。

このような3点に加えて、細かい修正ですが、放置状況を勘案して、放置自転車等放置禁止区域を拡大したいと判断したところを新たに追加するような形で書き込みをしております。

次に、3の「鉄軌道事業者等からの駐輪場に関する新たな協力について」です。ＪＲ、京成電鉄、千葉都市モノレールの3社さんについて、それぞれどのような協力をいただけることになったかということを記述しております。

今もご説明しましたが、ＪＲについては鎌取駅北口で1カ所、土気駅南口で1カ所、海浜幕張駅の蘇我側の高架下で1カ所ご協力いただけることになったのと、稲毛駅の千葉側の高架下を保管場の用地としてお願いしましたところ、詳細な協議は必要ですが、ご協力いただけることになりました。それからあと、千葉駅の東口についても、協議中の箇所も1カ所ございます。駐輪場施設としまして、既に駐輪場として整備されている蘇我駅の東口で1カ所をお借りすることができるようになりました。京成電鉄につきましては、新千葉駅で1カ所駐輪場用地としてお借りするための協議を進めさせていただいております。千葉都市モノレールにつきましては、協議中ではありますが、スポーツセンター駅と千城台駅の駐輪場の管理・運営についてご検討いただいているところでございます。資料2の説明に関しては以上となります。

続きまして、本編の資料1の30ページをお願いします。

先ほどご説明したように、駅別駐輪場整備計画につきましては、前回6駅についてご紹介したところですが、今回はすべての駅について盛り込んでおります。そちらの目次をご覧くださいますと、最後が、4-42千城台駅になっております。幕張本郷駅とか幕張駅などＪＲと京成の駅が近接している場合などは一つのエリアとして取り扱っておりますので、そういった場合は1カ所、1件として作成しており、全部で42件の計画となっております。よって、49駅すべて、このいずれかには含まれているということになります。

それで、お時間の都合もありますので、すべての駅をご説明できませんので、先ほどご紹介しました鉄道事業者からご協力をいただいた駅から抜粋してご説明したいと思います。

まずはじめに、4-10のページの蘇我駅です。右側のページが整備計画になります。

蘇我駅はＪＲ駅になり、京葉線、外房線、内房線が乗り入れていて、平均1日乗客数が約

29,000人と、市内でも4番目に多い駅でございます。自転車等の乗り入れ台数も4,651台で、市内で3番目に多い駅であります。平成20年4月1日現在での駐輪場の整備状況は、東口に6カ所、西口に3カ所、収容台数は4,817台となることになっております。

その左側の下が需要推計です。蘇我駅周辺では、南部土地区画整理事業により、面的な整備が進んできており、この人口増に伴って乗り入れ台数が増加してきております。推計では、平成27年の計画目標5,514台を見込んでおり、約700台の不足が見込まれると考えております。

それに対して整備計画は、西口では自転車の収容台数の不足が見込まれることから、駅の自由通路下を活用して対応していきたいと考えております。図をご覧くださいますと、第2という赤い枠で囲まれたところがあります。現在もこの位置に第2駐輪場がございますが、自由通路の架け替えが予定されている中で、その自由通路下も活用しながら、不足している53台分のスペースを確保していきたいということを記述しております。

東口については自転車、原付ともに収容台数の不足が見込まれますので、第5駐輪場を25年度に立体化整備し、2層化で、合計で425台分の整備をし、あわせて、第3、第4につきましても、それぞれ23年度に駐輪ラックを導入して、既設の駐輪場の収容効率のアップによって収容台数の確保をしていきたいと考えております。

先ほどご紹介しましたが、西口の第9については、前回50台程度ということで示しておりましたが、蘇我保管場の改修により537台に修正しております。東口の第7駐輪場は、整備計画では既設の駐輪場として取り扱っておりますけれども、ここについてもJRから提供いただいて、来年度から供用していきたいということで考えております。

蘇我駅に関しては以上になります。

次に、4-11ページの鎌取駅です。

鎌取駅は、1日平均乗客数が約17,000人、自転車等の乗り入れ台数は約4,000台となっております。駐輪場は南口に9カ所、北口に2カ所で、現在、北口第1としておりますが、来年から料金改定の関係で、駅前広場の部分と、既設の部分に分け、第1、第11という名称にすることにいたしました。それで2カ所ということで記載させております。収容台数は合計で4,054台となります。

需要推計ですが、鎌取駅周辺というのは、千葉東南部土地区画整理事業で、今でも人口増加が続いているところでございます。平成27年の乗り入れ台数は5,310台と推計しており、現在の収容台数4,054台では1,300台ほど足りなくなる見込みとなっております。

整備計画は、南口では、収容台数の不足に対応して第3駐輪場を機械式駐輪場に転換すると

いうことを計画しております。台数としては486台増ということになります。あと、第5駐輪場付近に平置き式駐輪場の新設をしていきたいと考えております。新設としては2カ所となります。北口では、先ほどご紹介しましたJ Rの協力により、平置き式駐輪場線路沿いの用地をお借りして整備していきたいと考えております。整備までには相当の時間を要しますので、レンタサイクルシステムの導入など組み入れしながら、駐輪場の新設をしていきたいと考えております。

鎌取駅については以上となります。

続きまして、4－13ページの土気駅です。

土気駅は、1日平均乗客数が約13,000人で、自転車の乗り入れ台数も約1,800台ございます。駐輪場は北口に1カ所、南口に3カ所設置しており、収容台数は2,034台です。これも平成20年4月1日現在ということですが、千葉側の道路上に路上駐輪場ですが、第4駐輪場として今年度整備を予定しておりますので、既設の駐輪場として含めております。

平成27年の乗り入れ台数は2,154台と推計しております。現在、収容台数を2,034台確保しておりますが、南口の方で約300台の不足が発生する見込みとなっております。

整備計画をご覧くださいますと、この不足分の対応として、J Rからご協力いただいて駅の千葉側の鉄道用地に平置き式駐輪場を整備し、また、あわせて既設の平置き式の第3駐輪場を立体化することで対応していきたいと考えております。

土気駅につきましては以上でございます。

続きまして、4－15ページの海浜幕張駅です。

海浜幕張駅は、乗客数が約48,000人、自転車の乗り入れ台数は約2,700台となっております。駐輪場は3カ所、収容台数は2,930台です。

需要推計は、計画目標年次の乗り入れ台数は3,543台で、海側、山側とも不足を見込んでおります。

整備計画は、海側では自転車の収容台数が不足するので、J Rの高架下を活用した第3駐輪場の拡張整備や、路上駐輪場の新設によって対応するということで、将来の不足に対応していきたいということを考えております。海側の新設としては、歩道の広いスペースを活用して路上駐輪場を新設していきたい。幕張テクノガーデン付近の緑枠の2列に並んでいるところで161台の路上駐輪場を整備し、また、あわせて第1駐輪場付近の歩道上のスペースを活用して65台分の増設をして、すべての不足に対応していく考えでございます。

続きまして、4－21ページの京成みどり台駅です。

みどり台駅は、1日の乗客数は約3,200人、自転車の乗り入れ台数は486台です。駐輪場は山側に1カ所設置、収容台数は180台となっており、京成千葉線の中でも乗客数が多く、自転車の乗り入れも比較的多いところであります。

需要推計は、平成27年には481台で、現在の乗り入れ台数を若干割り込む形となりますが、既に現時点で駐輪場が不足していることもあり、整備計画に組み入れることにしました。

海側は、そもそも駐輪場がありませんので、路上駐輪場1カ所を新設することにしました。台数としては104台となっております。山側も、やはり不足が見られますので、駐輪ラックの導入によって202台の増設を考えております。

京成沿線は、現在、ほとんどの駅の駐輪場が無料ですが、駐輪場の確保が概ね完了する24年度以降、順次有料化をしていくということを考えておりますことをあわせて申しあげておきたいと思います。

みどり台駅につきましては以上となります。

続きまして、4-23ページの新千葉駅です。

新千葉駅は、1日乗客数が約500人、乗り入れ台数は僅か8台ですが、需要推計は9台と、非常に少ない数ではありますが、現在、駐輪場がありません。協議する中で、京成から駅前に約40㎡の土地をご提供いただけることになりました。こちらの用地を活用し、1カ所新設することにいたしました。

新千葉駅につきましては以上でございます。

続きまして、次のページの4-24ページ、千葉中央駅と、菟川公園駅です。

千葉中央駅は京成、菟川公園駅は千葉都市モノレールです。まず、千葉中央駅は平均乗客数が約7,000人で、自転車等の乗り入れ台数が460台です。菟川公園駅は、平均乗客数は637人です。この両駅には市の駐輪場が整備されておられません。ただし、千葉中央駅には民設民営の駐輪場が1カ所あります。これは京成が設置された駐輪場と聞いております。需要推計は、千葉中央駅周辺では平成27年に520台となることが見込まれています。現在、収容台数約300台の民間駐輪場が1カ所設置されておりますが、現時点で駅周辺の乗り入れに対応した収容台数は確保されていない状況です。また、菟川公園駅周辺では、駅周辺というよりも、むしろ商業施設周辺での放置自転車が多く見受けられ、集客施設の設置者に対する駐輪場の設置を要請していきたいと考えており、市は積極的に駐輪場の整備は行わないものと考え、記述したものでございます。

整備計画としては、まず千葉中央駅については、海側、山側とも自転車の収容台数の不足が

見込まれていますので、路上駐輪場の新設によって対応していきたいと考えております。葭川公園駅の東側の区域を中心として、やはり集客施設の設置者に対して駐輪場の設置を促進または誘導して、買い物客などの需要に対応していきたいと考えております。

千葉中央駅と葭川公園駅については以上でございます。

続きまして、4-35ページの千葉都市モノレールの穴川駅です。

穴川駅の乗客数は約1,200人、自転車等の乗り入れ台数は193台です。駐輪場は現在1カ所あり、収容台数は120台です。

需要推計は、平成27年に182台で、現在よりも若干減少しますが、既に収容台数が不足していることから、整備計画として路上駐輪場を1カ所行うこととしております。整備台数は、将来の見込みではなく現在の乗り入れ台数193台に合わせた整備をしていきたいと考えております。

モノレールの沿線は、既に有料化されている駅もありますが、整備が概ね完了した時点で有料化をしていきたいと考えております。時期としては平成23年度からと考えております。

穴川駅につきましては以上です。

次のページ、4-36ページのスポーツセンター駅です。

スポーツセンター駅は、1日平均乗客数が約2,400人、自転車等の乗り入れ台数は625台です。駐輪場は、平成20年4月1日現在で2カ所、収容台数は557台です。

将来需要推計は、平成27年には577台となることを見込んでおります。現在の乗り入れ台数より減少する見込みですが、既に不足していることから、整備計画としては、路上駐輪場を1カ所新設して対応していきたいということとしております。ここも先ほどの穴川駅同様、現在の乗り入れ台数の方が将来見込みよりも多いことから、現在の乗り入れ台数に合わせた不足台数の確保をしていきたいと考えております。

スポーツセンター駅は、資料2のご説明の中で申しあげましたように、千葉都市モノレールと現在、協議をしている中で、駐輪場の管理運営を進めております。整備内容として、第1駐輪場付近に第2駐輪場を本年度中に整備するものであり、これについて協力いただけた場合ということで「モノ」と記述しました。なお、今後の協議の進捗により、変わることがありますが、その点をご了解いただきながらご覧いただきたいと思います。

駅別整備計画については説明でございます。

続きまして、31ページの「4-3. 自転車保管場の整備」です。今回新たに追加した項目となります。

今回追加した背景としては、ＪＲとの協議の中で、ＪＲ稲毛駅の千葉側の高架下をお借りできる見通しから、新たに整備計画に位置付けし、保管場が不足している状況を解消するため、計画として追加しました。

自転車保管場の整備状況は、平成２０年４月１日現在ですが、蘇我保管場が末広への機能移転しますので、６カ所合計で１１,２００台となります。

それぞれの保管場の状況は、浜田保管場が、収容台数１,７００台。対象駅は、幕張本郷駅、幕張駅、新検見川駅、海浜幕張駅、検見川浜駅の５カ所です。この４箇所の放置自転車台数は、合計で２,２３３台です。収容台数に対して放置台数が多くなっており、収容台数に対する放置自転車の倍率は、１.３倍です。

都賀保管場の収容台数は９００台で、対象駅の放置台数は２,３５９台、西千葉駅、都賀駅、千城台駅などモノレールの６駅で合計８カ所の駅を対象としております。主だった駅では、西千葉駅の放置台数が１,１３５台、都賀駅が５７３台、千城台駅が３１８台です。これらの放置台数の合計が、９００台の収容台数に対して２,３５９台もございます。収容台数に対しまして２.６倍の放置台数となります。

末広保管場等は、千葉駅西口保管場の台数を含めております。収容台数は３,９００台です。対象駅は、千葉駅、蘇我駅や千葉中央駅などで放置台数の合計は４,４９１台。主だった駅として、千葉駅が２,１４８台、蘇我駅が７６７台、千葉中央駅が４６０台です。収容台数に対して放置台数は約１.２倍です。

菅田保管場は、本年度から供用したもので、１,２００台の収容台数があります。鎌取駅、菅田駅、土気駅と京成の３駅の６カ所の駅を対象としており、放置自転車の多かった鎌取駅は、かつては２,１２３台ありましたが、鎌取駅が解消したことにより、収容台数に対して１.０倍となっております。

高浜保管場は、収容台数３,５００台。それに対して対象駅の放置台数は４,０２８台で、１.２倍となっております。主だった駅は、稲毛駅の１,７０５台、検見川浜駅の８３８台、稲毛海岸駅の７６１台です。

このように、収容台数比は、収容台数に対して放置台数がどれぐらいあるのかという倍率が１倍を超えているところがほとんどです。この収容台数比の意味を解説します。次の３２ページをお開きください。

「(2) ~~番~~の保管場の運営に関する課題」の上段に、収容台数比とは、保管場の収容能力に対する対象駅の放置台数の大きさを示すもので、この数字が大きいほど撤去頻度が低下するとい

うことを述べております。例えば、現況ということで示しておりますが、平均しますと、今、保管場の収容台数に対して放置自転車の台数が1.3倍になっております。これについては具体的にどういうことを意味しているかといいますと、移動した自転車等の保管期限が規則で移動した日から起算して2カ月間となっております。そうすると、撤去頻度としては、全部一度に行ったとすると、1倍ですと2カ月に1回できる計算になるんですが、1.3倍ということですので、2.6カ月に1回ということになります。実際には各駅に放置自転車が多い箇所を優先的に行っている関係で、2.6カ月に1回だけやっているわけじゃなく、例えば千葉駅などは1カ月に2回行っておりますが、要は2.6カ月を1カ月とか、なるべく撤去頻度を上げていくような対策が課題となります。それに対して撤去頻度、これは平均ですが、やはり1カ月に1回以上はやっていかなければならないだろうということで、収容台数比を0.5倍、具体的には、収容台数が1,000台あったとしたら放置台数が500台となるような割合にしていきたいということを考えております。

これによって当然、放置抑制効果が高まることが期待されますが、具体的な対策としては、目標達成のためには保管場の新設があります。2点目としては、保管場を新設するだけではなく、保管している自転車を早期に返還する取り組みもあわせて必要なのではないかとということで上げております。これについては、既に代表的な取り組みの中で、保管場管理システムの導入により、必要な手続を迅速化して返還率を高めることで、できるだけ空き台数を増やしていくことを行います。それと、現在、警察と一層協力関係を強化して、保管自転車の早期返還と保管場の回転率の向上をしていかなければならないと考えております。

整備計画では、保管場の新設として、「(3)の保管場の収容能力の増強と対象駅の再編」については、「(1)現状」でご説明したように、収容台数比が各保管場によってばらつきがあります。これらをできるだけ平準化するためには、やはり放置自転車の多い駅を分散するなど、できるだけ返還率を高めるには、近くに保管場を新設する、もしくは近い保管場に移動・保管先を変更するということが必要になりますので、(3)に、加えたものであります。

具体的には、32ページの図の中をご覧くださいますと、「2の稲毛保管場」が、平成22年新設となっております。これについては、先ほどからご紹介しておりますように、JRの協力で保管場になっております。また、4番の都賀保管場は既設の保管場で、一部道路の高架下を利用した保管場になっており、隣接の空地を活用して拡張する計画があります。この2ヶ所の新設と拡張工事によって、収容能力の増強と、既設の1番の浜田保管場から6番の高浜保管場の保管場ごとに対象駅を再編することといたしました。図の中で点線の枠で示している駅の範囲

ごとに保管場を1カ所割り当てるような形にしております。

1番の浜田保管場に関しては、従来対象駅の放置台数が2,233台でありましたが、対象4駅のうち新検見川駅が1,001台の放置台数がありましたが、これを新設する稲毛保管場に移動・保管先を変え、浜田保管場を幕張本郷駅、幕張駅、海浜幕張駅の3駅を対象といたします。再編後の台数としては1,232台で、収容台数に対して放置自転車数が1,232ですから、0.7倍となりまして、単純にこの数字の比較だけからしても撤去頻度の向上が図られるということになります。

続きまして、都賀保管場です。現在900台の収容台数がですが、これに拡張によって200台の収容台数が追加されます。あわせて、この対象駅の中から最も放置台数が多い1,135台の西千葉駅を稲毛保管場に移動・保管先を変えることにより、再編後の台数は1,317台となり、収容台数に対して1.2倍、従前の2.6倍から1.2倍になります。このように再編するのと、あわせて都賀駅については、モノレールの作草部駅から千城台駅までの区間を、すべてこの都賀保管場に収容いたします。やはり作草部駅からスポーツセンター駅までの駅については、従来、高浜保管場よりはモノレール沿線の都賀保管場の方が取りに行きやすいということで、都賀保管場に変更しようとするものであります。なお、この4駅を新たに移動先として加え、そのうち天台駅とスポーツセンター駅については、今年度の駐輪場の整備によって放置はほぼ解消されると見込んでおり、実質的には90台ほどの増加となります。先ほど申し上げた再編後の台数1,317台により、1.2倍という収容台数比になります。

続きまして、3番の末広等は、3,900台の収容台数で、収容台数比を1.2に修正していただきたいと思います。末広保管場は、京成の大森台駅を新たに移動先として加えたいということで考えております。従前は誉田保管場に大森台駅の放置自転車は撤去しておりますが、大森台駅は京成沿線、誉田保管場の最寄り駅は、JR外房線の誉田駅になります。交通面や返還率を高めるためにも、京成の千葉寺駅の近隣にある末広保管場に移転すべきということで、今回変更をすることにいたしました。

続きまして、4の稲毛保管場です。新設になります。この台数については、まだ協議中ですので確定ではありませんが、計画としては5,000台程度を考えております。対象駅の放置台数としては、対象駅は3駅で、新検見川駅、稲毛駅、西千葉駅になります。これらを合わせて3,841台の放置台数がありますので、5,000台ほど確保できれば収容台数比が0.8になり、効率的に頻度が高く撤去ができると考えております。

5番の誉田保管場については、対象駅の大森台駅を末広に変更することで収容台数比が向上

して、0.9になりました。

最後に6番の高浜保管場です。ここについても先ほどご説明のとおり稲毛保管場を整備し、稲毛駅の放置台数が移ることで、現在1.2の収容台数比が0.6に向上して、特に放置自転車が
多い検見川浜駅と稲毛海岸駅の撤去頻度も向上していくことができるだろうということで見込んでおります。

保管場の整備計画については以上でございます。

続きまして、11ページに戻っていただけますでしょうか。

3の「自転車利用環境の整備に関する基本方針と施策体系」の「3-1. 基本方針」の2の「民間主体による駐輪場の確保を促進します」について、前回から一部を変更しております。内容は千葉駅周辺で駐車対策の関係で調査した際に、民間の方から公開空地を活用して駐輪場整備できないかという話がありました。公開空地を活用した駐輪場の事例はありませんが、現在、1件協議しているものがあります。公開空地とはオープンスペースとして供用することを前提にインセンティブを与えているような制度ですから、駐輪場を整備することは考えられないものでしたが、やはりどうしても公開空地というと、当然スペースは空いていますので、自転車を放置されやすくなります。具体的な場所は申し上げられませんが、ある公開空地を活用して駐輪場の整備ができないかというご相談を受けた中で、所管課である建築指導課と協議をしまして、許可基準の中において、公開空地における駐輪場整備を、ある条件のもとで認めていきたいと思いますという話に今進んできております。

そうしたことを受けて、まだ決定しておりませんが、具体化してきた場合に、方針の中でやはり読み込めるところが必要だろうということで、従来から市街地開発事業の施行とか開発行為の中で、駐輪場の確保を要請していくという方針が盛り込まれておりましたが、不特定多数の利用者を対象とした駐輪場を設置していくように協力を要請していくということを新たにつけ加えることで、公開空地に設置してもよい駐輪場ということで、その建物の施設利用者ではなく、不特定多数の利用者向けの駐輪場としてならば整備できるようにしました。今後、基準的なものを協議していきますが、そうしたことを受けて、総合計画の中でも、この2番の方針として位置付けることにいたしました。追加する部分は下線部で示しております。

最終案についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【榛澤会長】 どうもありがとうございました。

事務局の説明にありましたとおり、総合計画は、放置自転車の撤去、自転車駐車場の整備、自転車利用者への啓発など、基本的な対象を効果的に推進していくためのよりどころでござい

ます。

ここで委員の皆さん方にご意見をいただきますが、ここでいただいた意見の反映は、最終調整は私と事務局にお任せしていただいてよろしいでしょうか。

どうもありがとうございました。

今、この質疑を3段階に分けて進めたいと思いますが、1つは29ページまでのところ。それから以降の、4-1とか書いてあって4-42まで。それから、自転車保管場の整備、またはその対策、課題の3段階でやりたいと思うんですが、よろしゅうございましょうか。

一番初めの、この29ページまでにつきましては、この1枚の資料2の方の、まず1の委員からの意見及び対応でございます。いろいろと委員の先生方から意見をいただきまして、それを網羅させていただきました。ここに関係団体の方々、どうもご協力ありがとうございました。あと、11ページのところが、今、民間主体による駐輪場の確保を促進しますというところが前回と変わっているところであります。前回資料を出したのは、駐車需要が大きい駅周辺においては、市街地開発事業の施行や開発行為等の実施に当たり駐車場の確保について積極的な協力を要請しますという具合になっておったんですが、このアンダーラインの部分が加わったというところでございます。

今までのところで何かご質問ございますでしょうか。

どうぞ、飯島委員。

【飯島委員】 11ページの一番最後に、ご説明いただいた公開空地への不特定多数の利用者を対象とした駐輪場という記述なんですが、これは、附置義務の駐輪場とは別ということですか。この駐輪場はだれが運営するんですか。

【事務局】 設置者、管理、運営は民間ということを想定しています。

【飯島委員】 市がやるということではなくて、開発をやった、最終的にでき上がったビルの管理者というか所有者になるんですか。

【井上部長】 開発業者については、それを運営する人で話をして、市が管理する可能性もあると思います。市の希望とすれば開発行為者にやっていただきたいという希望はあるわけですが、それはできないのであれば、協議することになると思います。

【飯島委員】 わかりました。

【榛澤会長】 今満委員、どうぞ。

【今満委員】 長期の協議会でいろいろと意見を申し上げまして、立派なものできたと思うんですね。

それで、まず二、三点申し上げたいんですが、この資料の2の、私の方で出したページの16ですか。駐車場整備計画ということなんですが、3段階に分けて、短期、中期、長期でやりますが、まず盛り込んでもらうということで、短期で14カ所、中期で20カ所、長期で11カ所だったですかね。これは何を以て判断基準といいますか、これだけできるんだという何か基準みたいなものはありますか。

それと、長期。平成26年度、これは8カ年計画ですから、アンダーにしないで平成27年までやりますよということで、これを入れたらどうなんですかね。これを見ますと、なかなか行政行為だから難しいところがあるのはわかるんですが、これが1つの目安としてやりますよ、それからまた伸びてきますよ。これをパブリでやりますと、短期、中期、長期で説明されますと、じゃ、40数カ所をどこを優先順位でやっていくんだろうというのは当然質問が出ると思うんですね。それは手持ちでお持ちでしょうけれども、一番影響度の強いところとか混雑している場所とか、そういうものも出てくるでしょうけれども、優先順位というのがしっかりされていないとどうかなという感じがいたします。

2つ目です。まずこの資料も見ましたが、目次と本体の関係なんですが、まず目次を見ていただくと、目次の2の「自転車等の利用にかかる現況と課題」、本論に入りますと、3ページを見ますと「自転車等の利用に関する現況と課題」と、こうなっているんですね。「関する現況と課題」。目次と本体がどっちが正しいのかなというのがちょっと気になったんですね。

それと、目次の3の11ページ、項目を出してありますが、「自転車利用環境の整備に関する基本方針と施策」と書いてあって「基本方針と施策」。目次は「施策」で終わっていますが、本論に入ると「自転車利用環境の整備に関する基本方針と施策」と「体系」が入っているんですね。

それと、4ですけども、「駅別駐輪場整備計画」。目次は「(案)」が入っているんですけども、本文は「(案)」が入っていないんです。この使い分けの説明といいますか、ちょっとどうなっているのかなという感じがいたしました。

【榛澤会長】 その2点でよろしいですか。では、一番初めの判断のところ、よろしくお願いします。

【事務局】 優先順位としては、放置台数が多いところから順番に整備していこうと考えております。

指摘の2点目の方につきましては、直させていただきます。

【榛澤会長】 これは目次の方が間違っていて、本文の方が合っているということによろしいんですよね。

【今満委員】 じゃ、短期が14カ所、中期が20カ所ですか。長期が11カ所だったですね。この数の変遷というのはどういうふうに判断されたんですか。整備の数も、例えば同じ2年度で、20、21、22年度、3年で14カ所ですよね。それと、23、24、25で20カ所。

【事務局】 当然ながら、整備には財政的な面も考慮しなければいけないので。

【今満委員】 最初は少なくしておいて、真ん中で実情を把握して……

【事務局】 そういうことではなくて、その整備の箇所によってかかる整備費用が違ってきますので、なるべく均等といいますか、平準化する形で配分はしてあります。

【榛澤会長】 よろしいでしょうか。今満さん、よろしいですね。

【今満委員】 今の部分は確認ですが、本論の方の3ページ。これは最終の協議ですから、これが出ますからちょっと気になるんですが、2の下の方の(2)、公共交通の利用状況。「市内の鉄道駅等」とありますが、部分部分に「鉄軌道駅」というのがありますよね。1ページの1-4の下の方。「鉄軌道駅周辺」、それと「鉄道駅等の」というふうに使い分け。

【榛澤会長】 3番目の「市内の鉄道駅等」というのと、1ページのところですね。

【今満委員】 まず一番最初は、1ページの本文の1-4の対象区域とありますよね。一番下に「特に、鉄軌道駅周辺については」と書いてあるでしょう。

【榛澤会長】 これはモノレールが入っているので、多分「鉄軌道」になったんだと思うんですね。違うんでしょうか。

【事務局】 モノレールが入ったので「鉄軌道」でございます。

【今満委員】 5ページの資料が参考資料であるんですが、調査が一番新しいのが平成19年4月現在で6万台になっていますけれども、この実態調査をされたのは平成18年10月30日ですよ。棒グラフだと、この下の方は平成18年11月になっているんですよ。これは整合性を考えた場合に10にした方がいいのか、それとも……。ちょっとそれが、細かい部分で申しわけないですけども。

【榛澤会長】 下は参考までに使ったという意味ですよ。

【今満委員】 これ、参考までにというのは入れるの、入れないの。

【事務局】 入れていきたいんですが。

【今満委員】 入れていたら参考じゃないでしょう。

【事務局】 それで、実は総合計画で実施した調査が平成18年10月30日の調査ですが、年度

間の変遷をつかんでいただくために、毎年実施している調査があります。それが毎年6月と11月に実施しておりまして、その数字をこのグラフでは入れております。

【榛澤会長】 そうすると、今満さんがおっしゃったのは、例えば「平成18年10月30日」の後ろに括弧してそれを入れておけばいいんじゃないでしょうかね。

【今満委員】 そうすれば下がつながるでしょう。違うから、統計とこの表の調査をしたのと、また違うわけですね。2つを説明しないと使い分けができなくなっちゃうのと思ったんですよね。

それと、6ページに棒グラフ、円グラフを書いておりますが、Nと数字が書いてありますよね。6ページの下の方にN=1639、その右側の方の表はN=251。これはネットでしょう。そうですね。そうしますと、例えば下の方の6ページの(2)の駐輪場を利用しない理由とありますよね。これは複数回答かよくわかりませんが、ネットが251なのに、数を足していくと431になっちゃうんですよ。

それと、右側の方の7ページの(3)の駐輪場を選ぶ場合に重視すること。これはNは1676ですから、これは多少増えてもいいかなという感じがするんですが、この辺の基準というのが示してあれば。

一番下の方もそうですね。(4)の放置自転車等の対策。Nは1698です。下1けた足すだけでも7になるでしょう。でもNは1698になっていますよね。これは何で違うんですか。

【事務局】 今満委員から出たように、これは重複した回答がありますので、当然、数が上回ってしまいますね。

【事務局】 複数回答で、例えば駐輪場を利用しない理由というのを、不足しているのと、逆に位置が悪いのと、両方を複数回答していいということになっているので、1つだけに限らないので、1人が2人の理由を入れると数を超えるということ。

【今満委員】 それと、14ページ。これは大事な部分で、前にもお話ししましたがけれども、例えば基本方針の3というのがありますよね。右側の方の代表的な取り組みというのがあるんですよ。それと、今度は本論に入ってきますと、施策の部分というのが第3、(3)というのがちょうど19ページに出ているんですね。1番から10番までは、このタイトルが表示してあるのとそうでない部分というのがあるんですよ。3は駐車対策全般に関する協力と主体的な取り組みの促進、19ページを見ますと鉄軌道事業者等に対する駐輪場対策全般に云々と、こうなっていますよね。それ以外の14ページの(1)から(3)を除くほかの部分については、そのままこの施策部分の施策名に入れてあるんですよ。ですから、どっちみち出ちゃいますので、この

施策の代表的なものというのは施策名でも同一にしないと、見る方がわかりづらくて。

【榛澤会長】 今満さんがおっしゃっているのは、整合性をとるようにということです。

【今満委員】 そうですね。4もそうなんですね。

【井上部長】 代表の取り組み、どっちを使うのかというお話だと思いますので、それは統一させていただきたいと思います。

【今満委員】 そうですね。(4)と(7)もそうなんですよ。これ、括弧に入れてあるんですけども、本論には入ってこないんですよ。入れるんだったら右側の方にも入れたらどうかなという感じがするんですね。

【榛澤会長】 どうもありがとうございます。今の点については事務局にお任せしていただいてよろしいですよ。

【井上部長】 統一させていただきます。

【榛澤会長】 というのは、ここまで来ますと、いろいろと変更しながらやっていたものですので食い違いが出たと思うんです。申しわけございません。

【今満委員】 あと15ページもそうですよ。気づいていないから私は言うのであって、気づいていらっしゃれば、ここに出てこないんですよ。15ページの3-3というのは「代表的な取り組み(案)」になっているんですよ。これは原案は「(案)」じゃないと思うんですね。つくものにつかないもの。

それと、さっき言った14ページの関係でも、この表を見たら、関連するというんだけど何か見にくいんですよ。かえってどうかなという感じがするんですが、この左側の3-2の14ページの資料がそのまま入るんだったら、最初、こういうイメージはこうですよ、だからこんなふうに施策名というのが出てくるんですといったらわかるんですけども、それはとり方の方でしょうが。

【榛澤会長】 これは関連性を見せたくて、この15ページはできたと思いますので、そのところも事務局にお任せしていただいて、いかがでしょうか。今満さんがご心配になるところは、やはり皆さん方も同じだと思いますので。

【今満委員】 これは皆さん方の方に出ますもんね。みっともないからね。

【榛澤会長】 ありがとうございます。じゃ、その整合性をとるように、事務局、よろしくお願いします。どうもありがとうございました。

では、全般の方はよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

では、次の4-1、この整備計画のところですけども、これについて何かお気づきの点がご

ざいますでしょうか。これはJRはじめ関係機関、団体の方、また民間事業の方々のご協力を得ないとできないものでございますので、どうぞご協力よろしくお願いいたします。

【今満委員】 なかなか厳しいことをお願いしちゃって、私が代弁しているような感じなんです。この地図で入りますと、どっちみちパブリックコメントで出るんですから、あらかじめわかっているんだったら、予算の関係もあるという話なんです。ここの4-42まで、じゃ、3年でいつの年度にこの駅をやる予定ですよ。今困っている駅というのがあるわけでしょうか、その駅の指定といいますか、平成20年度にこの駅を考えていますよ、21年はこれを行っていますよというのをここで出しちゃまずいんですかね。

【事務局】 まず4-1を開けていただいて、そうすると右の方に整備計画の図面がありまして、例えば左側、赤書きで括弧してありますね。その中に新設、何年度って一応予定を表示してありますので。

【今満委員】 どの部分。

【事務局】 左側の図をご覧ください。

【榛澤会長】 今満さんからご指摘がありましたもので、事務局としては全部それを網羅していったはず。それで件数も入れて出してきましたので。

【今満委員】 わかりました。

【榛澤会長】 ほかの方、よろしいですか。

どうもありがとうございました。

じゃ、次の新しい、きょう追加になったところ。31ページ、自転車保管場所の整備で、これはこういうような考え方でやっていきますと、こういうふうに改良でいきますということですが、この考え方に対して何かご意見ございますでしょうか。

【飯島委員】 新しく稲毛駅の高架下について、これから協議をさせていただくということで、先だってお話したと思うんですけれども、再整備の計画の中に5,000台と組み込まれているのはどう理解すればよろしいですかね。社内的には全く何も手続していないので、この年度でこれだけの規模でというのは、具体的に導入路を含めてお話をしてからと私は理解をしておりましたので、この計画の中にこういう形が出るという理解を全くしていなかったものですから。別添のこのスケジュールを見ると、年明け早々にもう庁内のいろいろな会議に諮られると思うんですけれども、どうしますかね。それまで詰め切らないと、ここまでちょっと書いていただけないかもしれないですね。だから、年内でここまで詰められればいいですけれども、そういうスケジュール感の話なんですけれどもね。

【榛澤会長】 よろしいですか。例えば33ページだけ省いてはどうなんでしょうか。それでもだめですか。考え方だけは……。

【飯島委員】 それでよろしいんですけれども、どうやってお考えかなと思ひまして。

【榛澤会長】 じゃ、どうぞ。事務局、よろしくお願いします。

【事務局】 できれば早く協議を進めていきたいと思ひます。

【飯島委員】 年内だから、あと1週間ぐらいで。

【事務局】 パブリックコメントは2月から始まりますので、それまでにJ Rと協議をお願いしたいと思ひます。飯島委員には調整をお願いします。

【飯島委員】 何で申し上げているかという、私がここの所轄の権限は全くないので、社内の整理はこれからしないと、いいとも悪いとも全く申し上げられないので申し上げているんですよね。

【事務局】 そうですね。だから、市としてはできるだけ早くやって協議したいと思ひますので、その時期を、その時点で協議がまとまっていなくても、パブリックコメントは2月を予定していますので、1月中にその協議の状況を見て、これを入れるかどうか判断していきたいと思ひます。

【飯島委員】 それでよろしいですか。

【事務局】 できるだけ早目にやりたいので、その協議はご協力をお願いします。

【飯島委員】 どうやってお使いになりたいか、早く教えてくださいとお願いをしてあるので。

【事務局】 市も早目に計画を出していきたいと思ひますので。

【飯島委員】 現場で確認しないと、やはり不都合もあると思ひますのでね。

【事務局】 そうですね。そういうことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

【榛澤会長】 じゃ、きょうは考え方ということだけで、この33ページのところは……

【事務局】 そうですね。今後の協議の状況を見て判断したいと。

【榛澤会長】 じゃ、きょうの協議会ではどう扱いますか。もしあれでしたら、これ、一番後ろだけ破ってお返しするということは可能だと思ひますけれども、そういう形を……。これ、課題でいいですか。そうすると、例えばこれ、今新しいところは協議中と書いておけばいいのかなという感じがするんですけれども。

【事務局】 そうですね。

【榛澤会長】 そうすれば、手元へ持っていて大丈夫ですか。

【事務局】 確定じゃなくて、これは協議中ということで取り扱っていただきたいと思ひます。

【榛澤会長】 じゃ、すみませんが、飯島さん、よろしくご協力お願いします。

【飯島委員】 早く詰めなければいけないことだと思いますので。

【榛澤会長】 副委員長、何か。よろしいですか。

じゃ、このところは一応考え方はこういう考え方でいかがでしょうか。1つは案だと思いますので。

どうもありがとうございました。

では、この議題の「千葉市自転車等の駐車対策に関する総合計画（最終案）」につきまして、ほかにございませんか。ございませんでしたら、当協議会としては了解するという事でよろしゅうございましょうか。

どうもありがとうございました。

以上で、本日の会議議題は終了いたします。

議題以外に委員の皆様方、また事務局から何かございますでしょうか。

事務局、どうぞ。

【事務局】 事務局からのお知らせです。平成20年度分の指定自転車駐車場の定期利用の事前申し込みにつきまして、来年の1月15日から受付を開始する予定でございます。市民の方への周知につきましては、1月15日発行の市政だより、ホームページ、また、利用申し込みのお知らせの冊子などで行ってまいります。

次に、次回の協議会の開催の予定ですが、3月頃を予定しております。後日改めてご案内させていただきますので、ご出席のほどよろしくお願いいたします。

【榛澤会長】 あと、何か事務局の方で、これについて説明はよろしいですか。せっかくお配りしていただいていますので。

先ほど井上土木部長さんがおっしゃったんですが、一応やはりせっかくですからご説明していただいた方がいいと思うんですが、よろしくお願いします。

【事務局】 それでは、お手元に、この策定スケジュールをお配りしてあります。「自転車等の駐車対策に関する総合計画策定スケジュール」でございます。よろしいでしょうか。

【榛澤会長】 今お話ししました中で、「鉄道事業」じゃなくて、これは「鉄軌道」。「軌」が入った方がいいのかなと。これはモノレールさんも入っていますよね。ですので、ここで取り扱うときには「鉄道」ではなくて「鉄軌道」というふうに統一していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【事務局】 この協議会の件です。3回目、12月19日、本日開催しているものでございます。

いただいたご意見等を反映させまして、修正・局内調整を行いましたものを、今後、市の調整会議、政策会議ということで1月16日行います。その後、パブリックコメントの準備をいたしまして、先ほど申し上げましたようにパブリックコメントにつきましては、2月1日から1か月間予定しております。そのパブリックコメントで市民の方のご意見をいただいた後、4回目協議会を開催させていただきまして、ご報告等を行わせていただきます。また、施行規則等の改正等もございましたら、そのときにご報告いたします。本計画は3月末日には策定する予定です。どうぞよろしくお願いいたします。

【榛澤会長】 それと、「平成20年4月1日（火）から有料駐輪場の料金が変わります」というのは、これは皆さん方に前もってお送りしてありましたが、またもう一回ここに出させていただきます。

では、ほかによろしいでしょうか。

では、以上を持ちまして本日の議題は全部終了いたしました。皆さん方、ご協力どうもありがとうございました。

先ほど事務局からございましたように、3月にまた第4回の協議会があるようでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、師走でございますので、どうぞいいお年をお迎えください。

どうもありがとうございました。

【事務局】 以上を持ちまして、「平成19年度第3回千葉市自転車等駐車対策協議会」を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

午前11時27分 閉会

上記、会議録は事実と相違ないと確認し、ここに記名、押印する。

議事録署名人

会長 _____ 印

委員 _____ 印

委員 _____ 印